

5. 地域での捕獲体制の構築

5-1 捕獲個体の処理

地域での捕獲体制を構築するにあたり、捕獲個体の処理方法を検討した。昨年度の事業では、近隣の有効活用施設と搬入の受入条件が合わなかったため、夕張市内の処分場で処理をしている。

今回は、新たに南富良野町の有効活用業者に照会した結果、条件付きで引き取りが可能との回答が得られた。主な条件は下記のとおりである。

<引取り条件>

- ・引取りは、内臓・頭部を除いた部位とする。
- ・捕獲地の入口で有効活用業者の車両に引き渡す。
- ・午前中の捕獲個体（小型囲いワナによる捕獲個体）については、事前に頭部を除き、血抜きを行った上で引き渡す。
- ・捕獲個体はペットフードとして利用する。

この条件をもとに、協議会の場で検討した結果、有効活用業者に引き取りをお願いすることとし、内臓・頭部については、夕張市内の処分場で処理することとした。また、一時保管場所として捕獲地の入口に物置を設置することとした（写真 5-1）。なお、物置の設置にあたっては、空知森林管理署との間で国有林野無料利用申請の手続きを行った。



写真 5-1 現地に設置した物置

5-2 関係機関との連携・調整

捕獲事業を実施するため、関係機関との間で実施した打合せや協議の一覧を表 5-1 に示す。以下、それぞれの関係機関との連携・調整の詳細について述べる。なお、検討会の実施内容については 11 章に掲載した。

表 5-1 関係機関との主な連携・調整の一覧

月日	相手先	内容
4 月 19 日	夕張猟友会	捕獲地の選定に関する聞取り
4 月 19 日	夕張市役所	挨拶
7 月 5 日	夕張猟友会	今年度事業での協力依頼事項について
8 月 1 日	第 1 回協議会	捕獲地の選定、捕獲手法等の検討について
8 月 18 日	有効活用業者	捕獲個体の引取りについて
8 月 23 日	夕張猟友会	秋期の捕獲事業の実施内容について
9 月 28 日	第 1 回検討会	事業概要、捕獲地の選定、捕獲手法等の検討について
10 月 6 日	栗山町役場 栗山警察署	事業概要説明
10 月 19 日	夕張猟友会	捕獲事業の人員、捕獲許可申請手続きの確認
10 月 26 日	滝ノ上町内会長	事業概要説明
11 月 5 日	夕張猟友会	秋期の捕獲事業の実施に向けた調整
11 月 14 日	夕張猟友会	秋期の捕獲事業に向けた現地確認
11 月 10 日	第 2 回協議会	秋期の捕獲事業の実施について、捕獲事業実施に向けた調整
11 月 24 日	除雪業者	除雪の方法及び範囲の確認
12 月 20 日	夕張猟友会	冬期の捕獲事業の実施内容について
1 月 22 日	夕張猟友会	冬期の捕獲事業に向けた現地確認
1 月 23 日	滝ノ上町内会長	冬期の捕獲事業の実施についての連絡
1 月 26 日	第 3 回協議会	冬期の捕獲事業の実施について
1 月 26 日	現地検討会	関係者による事業実施場所の現地視察
1 月 30 日	夕張猟友会	冬期の捕獲事業に向けた現地確認
3 月 2 日	第 4 回協議会	冬期の捕獲事業の総括・反省について
3 月 2 日	第 2 回検討会	冬期の捕獲事業の結果について

* 上記は全て面談による。その他、適宜電話・メール等でも協議した。

5-2-1 協議会

本事業では、夕張市、夕張猟友会、空知森林管理署、北海道森林管理局、受託者を構成員とする「平成 29 年度夕張地区エゾシカ捕獲連携協議会」を設置し、捕獲手法、捕獲時期、捕獲したエゾシカの処理など捕獲事業の主要な方針を決定した。また、捕獲事業の前後でそれぞれ実施前の最終確認と実施後の総括・反省を行った。協議会の詳細については巻末資料 3 に掲載した。



写真 5-2 協議会の実施風景

5-2-2 夕張猟友会との調整

捕獲事業については、夕張猟友会の全面的な協力のもとで実施した。このため、夕張猟友会との連絡調整は特に密に行い、計画作成段階では、捕獲手法、捕獲事業の組み立て、人員の配置、役割分担について協議し、捕獲事業が円滑に進むように留意した。また、実際に捕獲事業に参加するメンバーとの間で、秋期および冬期それぞれの捕獲実施前に現地確認を行い、餌場の配置や狙撃位置を確認するとともに、捕獲事業実施時のルールや決まりについて共有を図った。



写真 5-3 秋期の捕獲事業実施前の現地確認(1 回目 : 11 月 14 日)



写真 5-4 冬期の捕獲事業実施前の現地確認(1 回目 : 1 月 22 日)



写真 5-5 冬期の捕獲事業実施前の現地確認(2 回目 : 1 月 30 日)

5-2-3 除雪業者との調整

冬期の捕獲事業では林道の除雪を伴うため、除雪業者との間で除雪についての調整を行った。具体的には、除雪依頼のタイミングや作業スケジュールを確認し、現地で除雪範囲や作業上の注意点を共有した。特にモバイルカリング実施時に、積み上げられた雪が狙撃の支障にならないように、雪の積み上げ方や積み上げる場所に配慮するよう依頼した（写真 5-6）。



写真 5-6 除雪業者との現地打合せ(11 月 24 日) (左)、餌場を示す看板 (右)

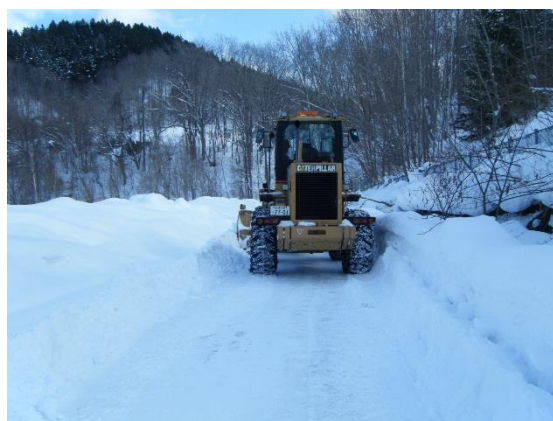


写真 5-7 除雪の実施状況

5-2-4 その他関係機関との調整

栗山町

今回の事業実施場所の一部栗山町も含まれることから、栗山町の関係部署に事業の実施内容を共有したほか、北海道猟友会栗山支部に対して事業の実施内容の周知をお願いした。

警察署（栗山署）

事業実施場所を管轄する警察署に対して、事業の実施内容を周知し、特にモバイルカリングによる捕獲が道路交通法の対象外となることを確認した。

地元町内会（滝ノ上町内会）

町内会長を通じて地域住民に事業内容について周知した。

北海道庁（空知総合振興局環境生活部環境生活課）

事業内容については検討会に出席いただくことで共有し、その上で捕獲許可申請を平成 29 年 10 月 20 日に申請し、10 月 30 日に捕獲許可を受けた。

5-3 捕獲事業の周知

捕獲事業を実施するにあたり、捕獲地への一般の方の立入りを未然に防止し、事業の安全な実施を図るため、捕獲地に至る林道に注意喚起の看板を2ヶ所設置した(写真5-8、5-9)。また、地域住民に対しての周知を図るため、夕張市の広報に事業実施の案内を掲載した(図5-1)。



写真 5-8 注意喚起看板の設置状況



写真 5-9 注意喚起看板（近景）

**エゾシカ捕獲事業の
実施について**

滝ノ上地区の国有林においてエゾシカの捕獲事業が予定されています。これに伴い当該地域への入林が規制されます。

と き 11月15日～17日
平成30年1月31日～2月25日

※天候などにより変更の可能性
があります。

ところ 滝ノ上地区国有林(草木舞林道周辺)

問合せ先 北海道森林管理局計
画保全部保課

☎ NPO法人エゾシカ環境保全
事務所

13 広報ゆづばり 2017年11月号

図 5-1 夕張市広報への掲載記事

6. 捕獲方法等の検討

6-1 捕獲時期と捕獲手法の組合せ

本事業では冬期間にモバイルカリング、箱ワナおよび小型囲いワナをはじめ複数の手法を組み合わせた方法で実施することを基本とし、スレジカ対策も念頭に入れて捕獲方法を検討した。

冬期については、昨年度事業での実施内容も踏まえ、モバイルカリングと小型囲いワナを組み合わせた捕獲を実施し、その後、捕獲に至らなかった個体を対象にスレジカ対策として、くくりワナや待ち伏せによる誘引狙撃の追加捕獲を行うこととした。

また、同じくスレジカ対策として、季節移動はせずに昨年度から捕獲地に残っている個体（定住個体）を対象に、秋期に餌による誘引を行い、誘引が成功した場合にはモバイルカリングによる捕獲を2日間試行することとした。

以上の内容をもとに、捕獲事業実施計画書を作成し、協議会と検討会を経て捕獲方法等を決定した。秋期および冬期それぞれの捕獲事業のスケジュールを表6-2、6-3に示す。

表 6-1 捕獲時期とそれぞれの捕獲手法および主な捕獲対象

時期	捕獲手法	主な捕獲対象
秋期	モバイルカリング	・ 季節移動せずに昨年度から捕獲地に残っている個体 ・ 主に日中に出現する個体
冬期	モバイルカリング	・ 日中に出現する個体
	小型囲いワナ	・ 夜間に出現する個体
	くくりワナ	・ モバイルカリングや小型囲いワナで捕獲できなかった個体
	待ち伏せによる 誘引狙撃	・ モバイルカリングや小型囲いワナで捕獲できなかった個体の うち日中に出現する個体

表 6-2 秋期の捕獲事業のスケジュール

項目	日程
誘引	平成 29 年 10 月 19 日～（週 2 回程度）
捕獲	平成 29 年 11 月 15、17 日

表 6-3 冬期の捕獲事業のスケジュール

項目	日程
誘引	平成 30 年 1 月 10 日～（週 2 回程度） 平成 30 年 1 月 22 日～（毎日）
捕獲	平成 30 年 1 月 31 日、2 月 1、5、6、14、15、19、20 日
追加捕獲	平成 30 年 2 月 22、23、24、25 日

月	火	水	木	金	土	日
1/29	1/30	1/31 ■	2/1 ■	2/2	2/3	2/4
2/5 ■	2/6 ■	2/7	2/8	2/9	2/10	2/11
2/12	2/13	2/14 ■	2/15 ■	2/16	2/17	2/18
2/19 ■	2/20 ■	2/21 くくりわな 設置	2/22 ▲	2/23 ▲	2/24 ▲	2/25 ▲

■…モバイルカリング、小型囲いワナ

▲…くくりわな、待ち伏せによる誘引狙撃

図 6-1 冬期の捕獲事業カレンダー

6-2 各捕獲手法

6-2-1 モバイルカリング

(1) 捕獲路線と餌場の選定

モバイルカリングの捕獲路線については、草木舞林道の昨年度と同じ区間（延長約 5.5 km）に設定した。餌場については、同じく昨年度設置した場所を基準にして、全体で 12 ヶ所設置した。ただし、昨年度誘引の結果があまり良くなかった餌場については、地形やシカ道の状況等を踏まえて、場所を一部移して設置した。



写真 6-1 主な餌場（左は秋期、右は冬期の状況）

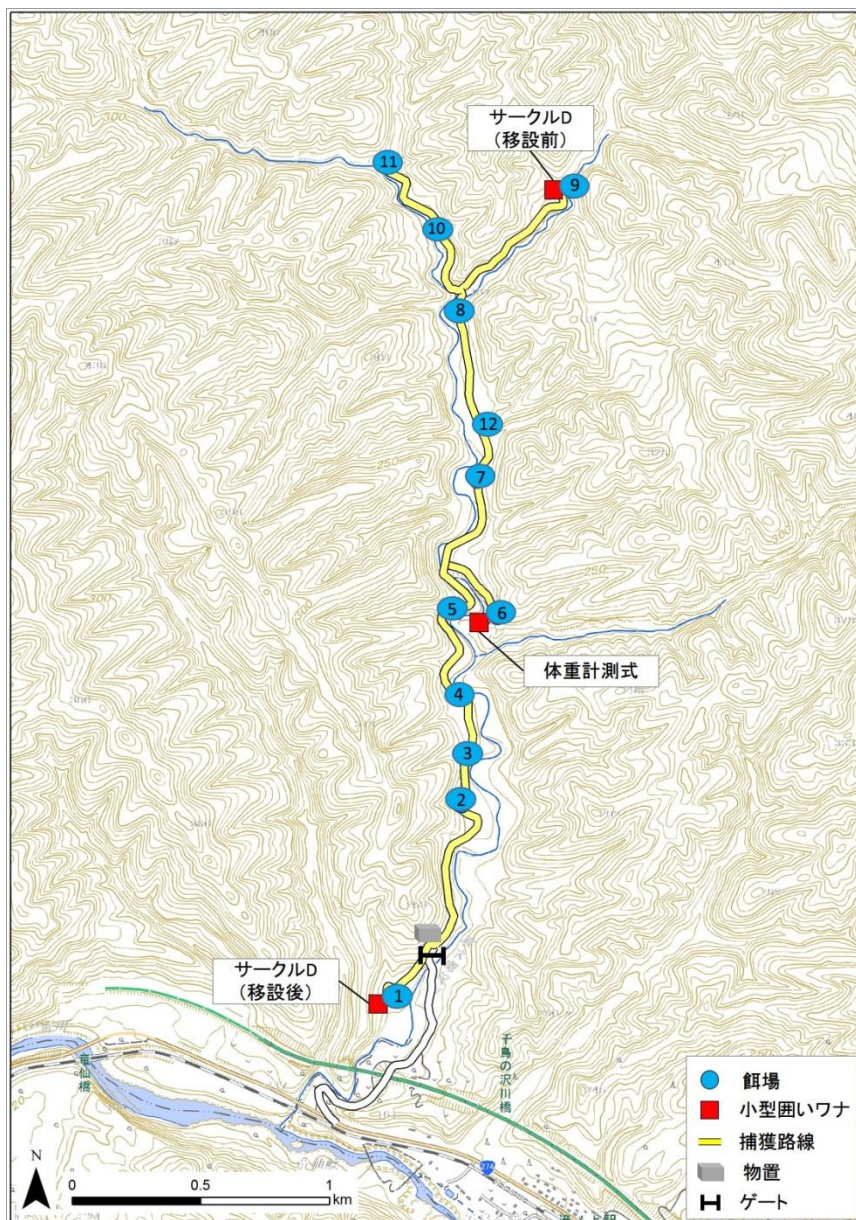


図 6-2 捕獲路線と餌場および小型囲いワナの設置場所

(2) 捕獲体制と役割分担

モバイルカリング実施時の体制は捕獲班 3 名、回収班 4 名、監視員 1 名の計 8 名での実施を基本とした（表 6-4）。昨年度の反省を踏まえ、回収班にも射手を 1 名配置した。

人員は夕張猟友会と受託者で分担して担当し、監視員を除いてほぼ固定したメンバーで実施した。なお、現場の統括は捕獲班に乗車した受託者スタッフが担当した。

車両については、捕獲班は軽自動車タイプの SUV 車、回収班はピックアップ型のトラックを使用した（写真 6-2、6-3）。

表 6-4 モバイルカリングの実施体制

区分	人数	役割分担
捕獲班	3 名	運転手（夕張猟友会）
		射手（夕張猟友会）
		統括兼記録係（受託者）
回収班	4 名	射手兼回収員（夕張猟友会）
		回収員（夕張猟友会）
		運転手兼回収員（受託者）
		記録係兼回収員（受託者）
監視員	1 名	受託者



写真 6-2 捕獲班で使用した車両



写真 6-3 回収班で使用した車両

(3) 捕獲実施時のルール

夕張猟友会との協議を踏まえ、捕獲実施時のルールを以下のとおり定めた。

<狙撃方法>

- 狙撃をする際には車両のエンジンを停止する。
- 狙撃は助手席車窓またはドアを開けて行い、進行方向右側（運転手側）の捕獲対象については、車両の外から狙撃する。
- 必要に応じて、降車して徒歩により忍んでの狙撃も行う。
- 回収班の射手が発砲する場合には、必ず捕獲班にトランシーバーで連絡をし、位置関係を確認の上、安全が確保された状態で発砲する。

<捕獲対象>

- 捕獲対象は安土および射線周辺の安全が確保され捕獲が可能な、餌場および林道周辺のエゾシカとする。
- スレジカを作らないようにするため、確実に仕留められる状況でのみ発砲し、頭数が多くいる場合（概ね5頭以上）には発砲しない。
- 親子でいた場合、メスの成獣を優先的に捕獲する。
- 狙撃部位については胸部または頭・首とする。

<回収班>

- 回収班は捕獲班と一定の距離を保って移動し、捕獲班が支線に入る場合は、分岐周辺の矢先にあたらない位置で待機する。

(4) 安全対策

捕獲実施時の安全対策として、以下の点に留意した。また、捕獲開始前にはミーティングを行い、捕獲時間（日没時刻）、捕獲対象、捕獲方法、安全対策を全体で確認した。

- 給餌作業とあわせて、事業実施場所内に関係者以外の者がいないことを確認し、その後、林道入口に新雪（秋期は砂）を散布し、侵入痕跡を把握する。
- 捕獲作業中は林道入口に監視員を配置し、関係者以外の侵入を防止する。
- 事業実施場所内は携帯電話の圏外であるため、監視員と捕獲班の間の連絡には衛星携帯電話を使用する。
- 事業実施場所に関係者以外の立入りが認められた場合は、直ちに捕獲を中止する。
- 弾倉の着脱、薬室への弾の出し入れは矢先を車外に出して行う。
- 狙撃体制解除の際は安全装置をかける、またはボルトを上げる。



写真 6-4 ゲートに設置した立入禁止看板



写真 6-5 ゲート前に砂（左：秋期）および雪（右：冬期）を撒く作業

6-2-2 小型囲いワナ

本事業では 2 種類の小型囲いワナを各 1 台使用した。それぞれの小型囲いワナの主な仕様を以下に示す。

昨年度の餌場への出現状況からエゾシカの誘引が期待でき、かつ設置スペースがある場所として、餌場 6 と餌場 9 を設置場所とした。その上で、12 月 1 日に餌場 9 にサークル D を、12 月 26 日に餌場 6 に体重計測式をそれぞれ設置した。

また、誘引がうまく進行しなかった場合には、餌場 1 と餌場 12 を移設候補先とし、除雪時にあらかじめ設置スペースを確保するようにした。

表 6-5 体重計測式の主な仕様

大きさ	長さ 440×幅 200 (90) ×高さ 285 cm
扉の作動方式	踏み板にあらかじめ設定した重さが加わることで扉が落下
主な特徴	・使用電源はバッテリーのみで、長期間（約 2 週間以上）運用可能 ・外が見えない構造のため、捕獲後のエゾシカが暴れにくい設計
設置時間	3 名で約 2 時間（細かな設定等は除く）

表 6-6 サークル D の主な仕様

大きさ	長さ 400×幅 400×高さ 270 cm (1 ユニット 幅 100×高さ 270 cm)
扉の作動方式	ゲート操作システム「かぞえもん」（北海道森林管理局より貸与）を使用し、あらかじめ設定した頭数が侵入することで扉が落下
主な特徴	・ユニットの組合せにより大きさを変更できる ・捕獲後に目隠しが作動することで、捕獲後のエゾシカが暴れにくい設計（受託者による独自の改良）
設置時間	3 名で約 2 時間（細かな設定等は除く）

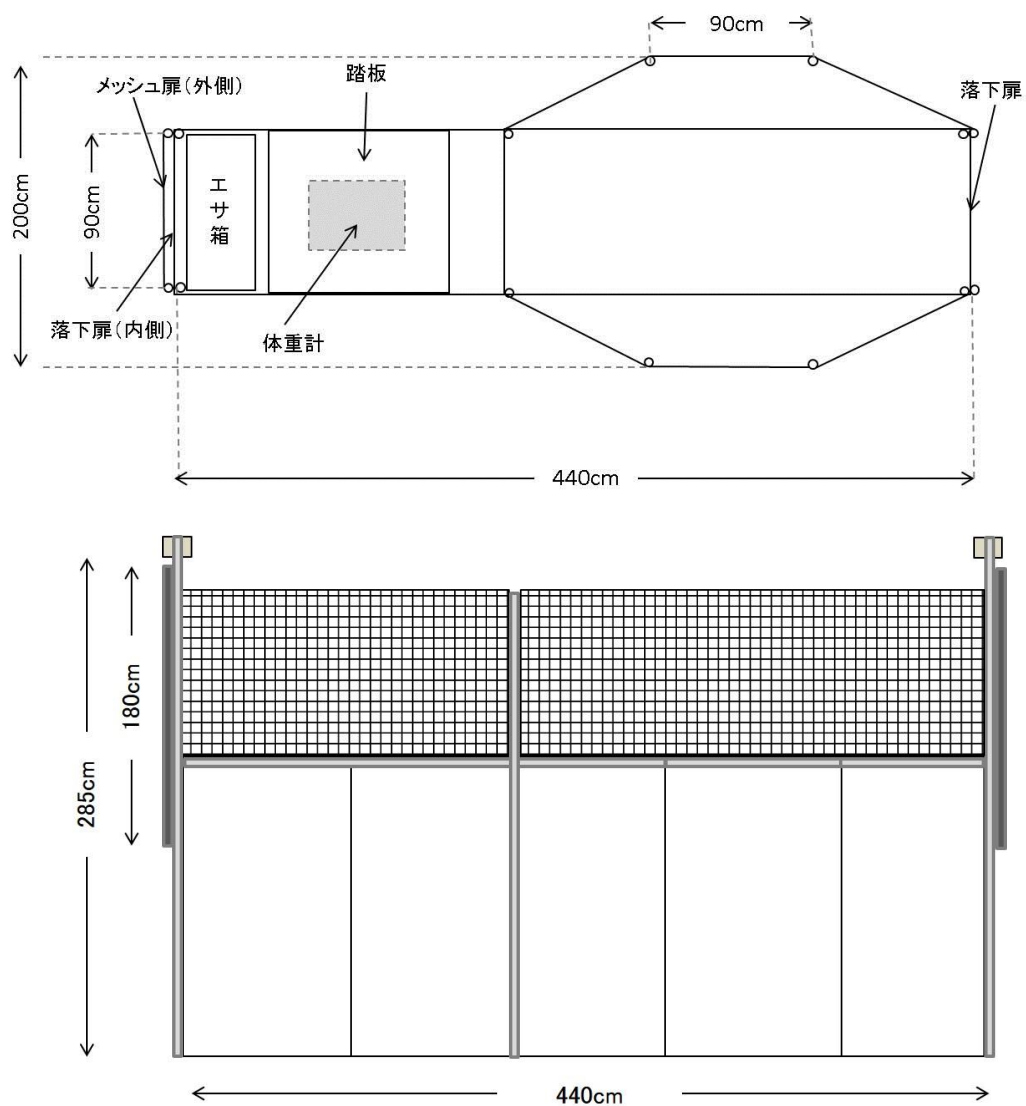


図 6-3 体重計測式の構造

*「森林管理と連携したエゾシカの個体数管理手法に関する研究」(平成 27 年度)研究報告書より一部改変



写真 6-6 体重計測式

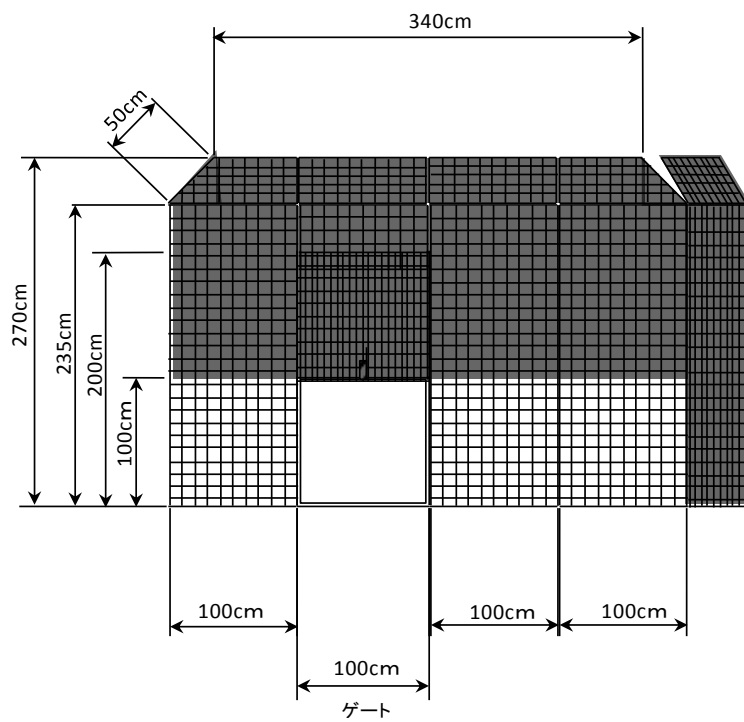
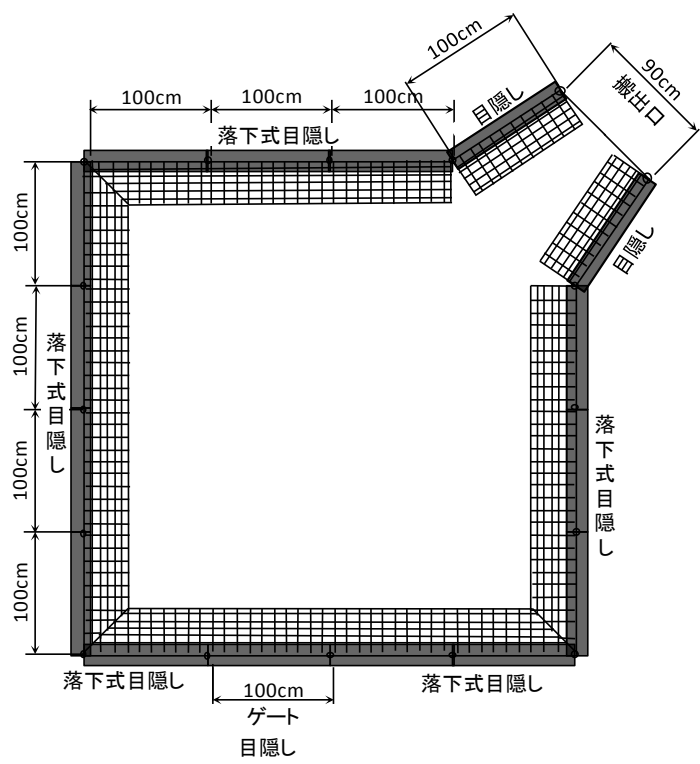


図 6-4 サークル D の構造



写真 6-7 サークル D

6-2-3 くくりワナ

くくりワナによる捕獲では、足くくり方式のワナを全部で10台使用した（写真6-8）。自動撮影カメラのデータを参考に、モバイルカリングと小型囲いワナによる捕獲終了後も、エゾシカの出現が続いている餌場を対象に、その周辺を設置場所とした。なお、設置から見回り、止め刺しに至る一連の作業はすべて受託者が実施した。



写真 6-8 使用したくくりワナ

6-2-4 待ち伏せによる誘引捕獲

自動撮影カメラのデータを参考に、モバイルカリングと小型囲いワナによる捕獲終了後も日中にエゾシカの出現が期待される餌場を対象とし、餌場から 50-100m 程度離れた場所にかまくらを設置し、ブラインドとした。

捕獲実施時には、餌場への給餌を行った後に、射手（受託者）がブラインドに入り待機をした。